

2 経営所得安定対策

【376, 116 (372, 099) 百万円】

対策のポイント

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）について、担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）を対象とし、幅広い担い手が参加できるよう規模要件を課さずに実施します。

<背景/課題>

- ・諸外国との生産条件格差から生ずる不利がある畑作物は、コスト割れの補填が必要です。
- ・また、米・畑作物は、農産物価格下落が担い手の経営に及ぼす影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者抛出に基づくセーフティーネットが必要です。

政策目標

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<主な内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）194, 764 (207, 190) 百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物（麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね）を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

（1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課しません）

（2）対象作物

麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

（3）交付単価

① 数量払

全算入生産費をベースに算定した標準的な生産費と標準的な販売価格との差額分を単位重量当たりの単価で直接交付します。

また、麦・大豆等の畑作物については、地域間、農業者間の品質の格差が大きいため、数量払の交付単価において、品質に応じて単価の増減を行います。

[平成28年度予算概算要求の概要]

＜小麦の品質区分と交付単価＞

(円／60kg)

品質区分 (等級/ランク)	1 等				2 等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦	6,410	5,910	5,760	5,700	5,250	4,750	4,600	4,540

※ パン・中華麺用品種については、上記の単価に2,550円/60kgを加算。

＜大麦・はだか麦の品質区分と交付単価＞

(円／単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1 等				2 等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
二条大麦 (50kg)	5,190	4,770	4,650	4,600	4,330	3,910	3,780	3,730
六条大麦 (50kg)	5,860	5,440	5,310	5,260	4,830	4,410	4,290	4,240
はだか麦 (60kg)	7,650	7,150	7,000	6,910	6,080	5,580	5,430	5,350

＜大豆の品質区分と交付単価＞

(円／60kg)

品質区分 (等級)	1 等	2 等	3 等
普通大豆	12,520	11,830	11,150
特定加工用大豆	10,470		

特定加工用：豆腐・油揚げ、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

＜てん菜の品質区分と交付単価＞

(円／t)

品質区分 (糖度)	(+0.1度ごと)	16.3度	(▲0.1度ごと)
てん菜	+62	7,260	▲62

＜でん粉原料用ばれいしょの品質区分と交付単価＞

(円／t)

品質区分 (でん粉含有率)	(+0.1%ごと)	19.5%	(▲0.1%ごと)
でん粉原料用ばれいしょ	+64	12,840	▲64

＜そばの品質区分と交付単価＞

(円／45kg)

品質区分 (等級)	1 等	2 等
そば	14,700	12,590

＜なたねの品質区分と交付単価＞

(円／60kg)

品質区分 (品種)	キザキノナタネ キラリボシ ナナシキブ	その他の品種
なたね	9,850	9,110

＜参考：平均交付単価＞

小麦	6,320円／60kg
二条大麦	5,130円／50kg
六条大麦	5,490円／50kg
はだか麦	7,380円／60kg
大豆	11,660円／60kg

てん菜	7,260円／t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円／t
そば	13,030円／45kg
なたね	9,640円／60kg

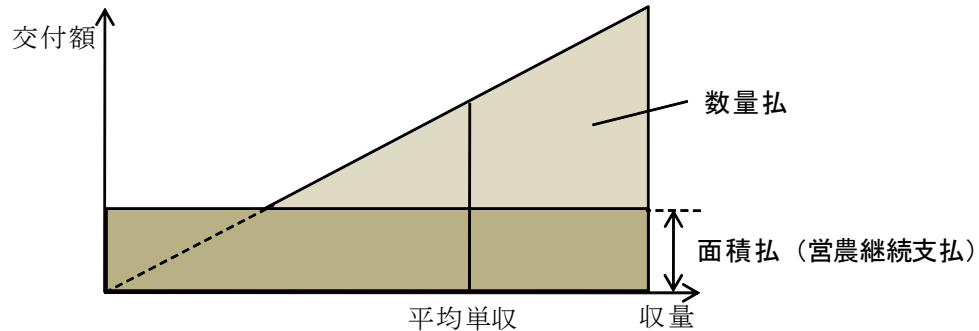
② 面積払（営農継続支払）

農地を農地として保全し営農を継続するために必要な経費が賄える水準を「営農継続支払」として、10a当たりの単価で直接交付します。

交付単価	:	20,000円	/	10a	（そばについては、13,000円 / 10a）
------	---	---------	---	-----	-------------------------

※ 面積払は、当年産の作付面積に基づいて支払います。

○ 数量払と面積払（営農継続支払）の関係



※ 面積払を先に支払い、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払の額を確定し、先に支払われた面積払の金額を差し引いた額を追加で支払う仕組みです。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）

（所要額）97,927（80,213）百万円

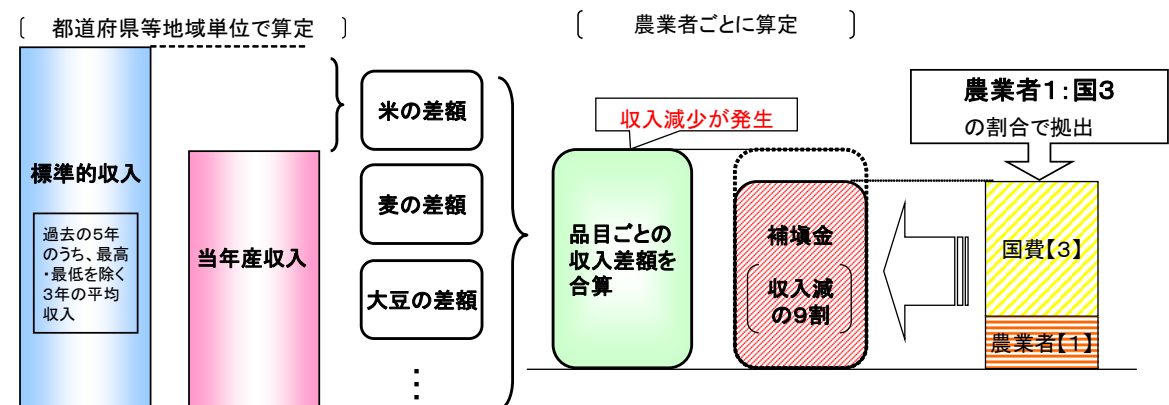
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの27年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から、補填します。

（1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者（いずれも規模要件は課しません）

（2）交付単価

当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者の積み立てた積立金で補填します。補填の財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。



3. 米の直接支払交付金 74,888(76,025)百万円

(激変緩和のための経過措置として、29年産までの時限措置として実施します。)

米の生産数量目標に従って生産を行う農業者に対して交付金を直接交付します。

(1) 交付対象者

米の生産数量目標に従って、販売目的で生産(耕作)する「販売農家」、「集落営農」

(2) 交付単価

10a当たりの単価(全国一律)で直接交付します。交付対象面積は、主食用米の作付面積から一律10a控除して算定します。

交付単価	:	7,500円	/	10a
------	---	--------	---	-----

4. 経営所得安定対策等推進事業等 8,537(8,670)百万円

システム運営など経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う都道府県、市町村等に対し必要な経費を助成します。

[お問い合わせ先：経営局経営政策課 (03-3502-5601)]

○ 経営所得安定対策等の概要(平成28年度予算概算要求)

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【1,948(2,072)億円】水田・畑地共通】

- ◇ 担い手経営安定法に基づき、諸外国との生産条件の格差により不利がある農産物を対象に、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分に相当する交付金を直接交付

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件は課しません)】

【数量払】

交付単価は品質に応じて増減

対象作物	平均交付単価
小麦	6,320円/60kg
二条大麦	5,130円/50kg
六条大麦	5,490円/50kg
はだか麦	7,380円/60kg
大豆	11,660円/60kg

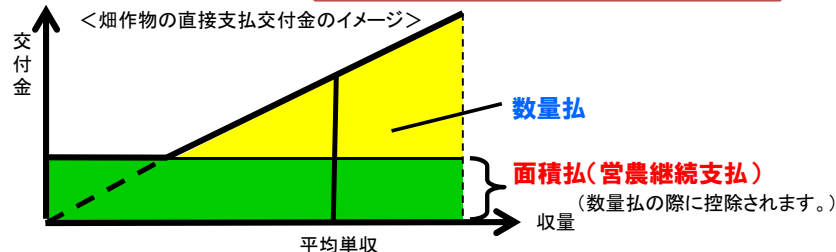
対象作物	平均交付単価
てん菜	7,260円/ t
でん粉原料用ばれいしょ	12,840円/ t
そば	13,030円/45kg
なたね	9,640円/60kg

注:小麦については、パン・中華麺用品種は、数量払に2,550円/60kgを加算

【面積払(営農継続支払)】

当年産の作付面積に基づき交付

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)



米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)

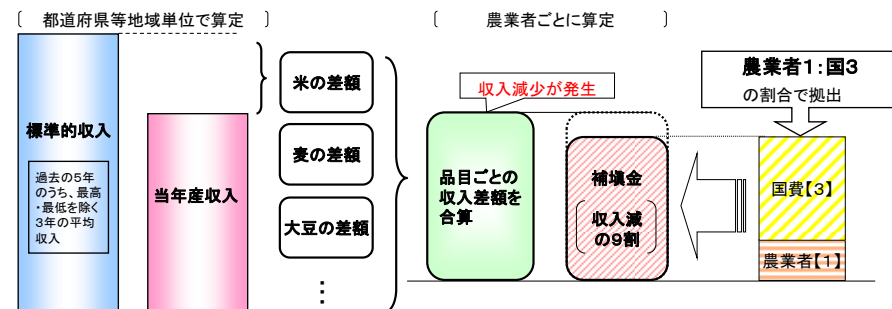
【979(802)億円】

- ◇ 担い手経営安定法に基づく、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度

- ◇ 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、収入額の合計が標準的収入額を下回った場合は、減収額の9割を補填(対策加入者と国が1対3の割合で拠出)

【認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象(規模要件は課しません)】

＜収入減少影響緩和交付金のイメージ＞



米の直接支払交付金

【749(760)億円】

7,500円/10a

【米の生産数量目標に従って生産した販売農家又は集落営農が対象】

- ◇ 激変緩和のための経過措置として、29年産までの時限措置として実施
(30年産から廃止)

水田活用の直接支払交付金

【3,177(2,770)億円】

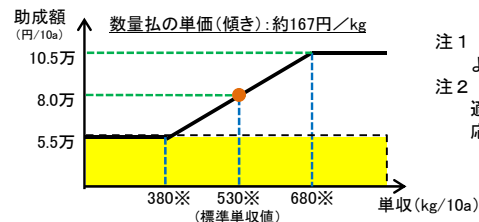
- ◇ 水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付

【販売農家又は集落営農が対象】

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米・米粉用米の交付単価のイメージ＞



注1:数量払による助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件

注2:※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用

【二毛作助成】 1.5万円/10a 【耕畜連携助成】 1.3万円/10a

【産地交付金】

- ◇ 地域が策定する「水田フル活用ビジョン」に基づく、①水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、②地域振興作物や備蓄米の生産の取組等を支援

経営所得安定対策等推進事業等

【85(87)億円】

- ◇ 対策の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進、作付面積の確認等を行う都道府県・市町村等に対して、必要な経費を助成等